

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

東濃信用金庫（証券コード：－）

【据置】

長期発行体格付 A－
格付の見通し 安定的

■格付事由

- (1) 岐阜県多治見市に本店を置く資金量1兆円超の信用金庫。主要な営業地区である東濃地方で預貸金とも比較的高いシェアを維持している。格付は、地元における事業基盤の強さ、比較的良好な貸出資産の質と資本充実度の高さなどを反映している。厳しい事業環境が続く中でも、基礎的な収益力は底堅く推移している。新型コロナウイルスの感染拡大に伴って与信費用が収益を圧迫する可能性はあるものの、リスクバッファとなる自己資本は厚く、財務の健全性が損なわれる懸念は小さいとJCRは考える。
- (2) 20/3期のコア業務純益（投信解約益を除く）は、役務取引等利益の増加と経費の減少などから前期並みを確保した。ROA（コア業務純益ベース）は0.2%台前半と低いが安定的に推移している。足元では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の支援を目的とする貸出が増えており、貸出残高は中小企業向けを中心に増加基調にある。また、有価証券運用では当面の償還予定額は小さいうえ、一定のリスクテイクを継続していく方針であり、金利収益は底堅く推移するとJCRはみている。21/3期から計上する本店の建て替えに伴う諸費用の負担もさほど大きくならない見込みであり、コア業務純益が現状の水準から大きく落ち込む可能性は低い。
- (3) 金融再生法開示債権比率は20年3月末4%台半ば。与信費用はコア業務純益に対して抑制された水準が維持されてきた。ただ、新型コロナウイルスの感染拡大により国内景気の先行き不透明感は強まっており、足元では業況が悪化する先もみられる。その他要注意先以下に区分された与信先の中には、地場産業の陶磁器関連をはじめ、コア業務純益対比で未保全額が大きい先も散見されることから、与信費用の動向を注視していく。
- (4) 連結コア資本比率は20年3月末16%台。地方公共団体向けの貸出が多いことなどによりリスクアセットが抑制されている面を考慮しても自己資本の充実度は高い。余資の6割を有価証券で運用しており、残存期間の長い円建債券や仕組債のほか、ETF、外債ファンドなどに分散投資している。20/3期第4四半期の金融市場の混乱により有価証券評価益は減少したものの、減損損失は限定的であった。保有債券にかかる金利リスク量は比較的大きいが、厚みのある自己資本を勘案すれば適切にコントロールできている。

（担当）宮尾 知浩・南澤 輝

■格付対象

発行体：東濃信用金庫

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A－	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2020年6月4日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：宮尾 知浩
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2014年5月8日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 東濃信用金庫
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル